

第 22 回議会運営委員会会議記録

| | | | |
|----------------------|---------------------|-------------|------------|
| 開 閉 会 日 時 | 令和 8 年 2 月 9 日 (月曜) | 午後 2 時 00 分 | 開会 |
| | 休 憩 14:12-13 | | |
| | | 午後 2 時 17 分 | 閉会 |
| 会議場所 | 3階委員会室 | | |
| 出席委員 氏 名 | 委員長 渡辺洋一郎 | 委 員 立川 美穂 | |
| | 副委員長 菊池 秀明 | 委 員 鈴木 健充 | |
| | 委 員 木村 淳彦 | | |
| | 委 員 堀切 忠 | | 議 長 梶澤 幸治 |
| 欠席委員 氏 名 | 委 員 中田智恵子 | | |
| 説明等に 出席した 者の氏名 | | | |
| 事務局職員 | 事務局長 安田 敦史 | 総務係長 竹川 恭史 | 総務係主査 大石真澄 |

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、中田智恵子委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 例規等の改正案について

資料 1

(2) 協議事項

- ア 議会改革諮問会議からの答申について

資料 2

3 その他

- (1) 次回委員会の開催日程 (予定) について

令和 年 月 日 (曜) 時 分

- (2) その他

2 議 件

(1) 調査事項

- ア 例規等の改正案について

資料 1

- ・総務係長：資料説明。
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：説明のとおり、議運案として決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。なお、明日の全員協議会(2月10日開催予定)で全議員に共有する。以上で調査事項「ア」を終了する。

(2) 協議事項

ア 議会改革諮問会議からの答申について 資料2

- ・ 事務局長：去る1月29日に第6回議会改革諮問会議が開催され、議長からの諮問事項である「議員定数及び議員報酬」に対して答申された。また、2月3日には、諮問会議の委員長と職務代理者が来庁し、正副議長に答申書が手交されたことから、本日はこの内容を共有することが趣旨となる。「資料2」を御覧いただきたい。諮問会議の答申の結論は、議運答申と同様で可とされたうえで附帯意見が付されたものである。1ページから4ページまでは議運の答申と同様のため説明を割愛し、5ページ以降の附帯意見を説明する（全文読み上げる）。なお、今後はただいま説明した附帯意見を踏まえ、議会としての今後のスケジュールを議運正副で整理し議運で決定後、全協で共通認識を図り、速やかに次のステップに向けて取り組んでいくことを申し添える。
- ・ 委員長：質疑・意見はないか？
(質疑なし)
- ・ 委員長：協議事項となっているが、本日は報告の趣旨であり議運内で共通認識を図ることとしたい。なお、説明のとおり、次回議運に向けては、今後のスケジュールを正副で整理し議運として決定したく、この流れで異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：決定する。なお、調査事項の「ア」と同様に、明日の全員協議会（2月10日開催予定）で全議員に共有する。以上で協議事項「ア」を終了する。

- ・ 委員長：お諮りする。当日追加で2件、協議事項としたい。1件目は「議会ホットボイスについて」、2件目は「第3回議会モニター会議開催要領案について」となる。異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：当日追加として、2件を協議事項とすることを決定する。

イ 議会ホットボイスについて 当日追加資料1

- ・ 委員長：当日追加協議事項の1件目として、2月3日付けで受理した「ホットボイス」について取扱いを協議したい。当日資料につき、少しの時間休憩する。その間に、資料を一読いただきたい。
- ・ (休憩)
- ・ 委員長：休憩を取り消し、会議を再開する。「当日追加資料1」の「2ページ」を御覧いただきたい。まず最初に「議会ホットボイス取扱基準（以下「基準」という。）第3条（取扱い）」を確認する。「受理したホットボイスは原則として、その取扱いを議会運営委員会に諮るものとする。」としていることから、この場で協議することを最初に共有する。異議ないか？
- ・ (異議なし)
- ・ 委員長：次に、第3条第2号のアに規定する「取扱いの可否」について、協議する。第3条第3号の「ア」から「キ」を御覧いただきたい。ここには、ホットボイスと

して取り扱わない事項を記載している。今回受理したホットボイスの趣旨は、「議会が選挙管理委員会に要請すること」を求めているものであり、議会の権限外となることから「キ：議長が取り扱わないと判断したもの」として、取り扱わないこととしたい。異議ないか？

- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。以上で当日追加の協議事項「イ」を終了する。

ウ 第3回モニター会議開催要領案について 当日追加資料2

- ・菊池副委員長：当日追加協議事項の2件目としてお諮りする。今件については、1月15日開催の「第16回全員協議会」において、概要を共有したところであるが、本日はモニターの出席者が確定したことから改めて共通認識を図りたい。(以下「資料」説明)。
- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・委員長：説明のとおり決定することに異議ないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。なお、明日の全員協議会(2月10日開催予定)で全議員に共有する。以上で当日追加の協議事項「ウ」を終了する。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

正副一任

(2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・事務局からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で終了する。

以上をもって議会運営委員会を閉会する。

| | | | | | | | | |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|
| 傍聴者数 | 一般者 | 0名 | 報道関係者 | 2名 | 議員 | 0名 | 合計 | 2名 |
|------|-----|----|-------|----|----|----|----|----|

令和8年2月9日

議会運営委員会委員長 渡辺 洋一郎